

2022年3月1日

有限会社パル京浜平沢

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

全社員が活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2022年4月1日～ 2027年3月31日

2. 目標と取組内容・実施時期

目標1：全社員の平均で、有給休暇取得率80%以上を目指す

《実施時期・内容》

- 2022年 4月～ 毎月、各営業所にて管理者が有給休暇取得状況を確認する。
- 2022年 5月～ 毎年5月と11月に実施している全体会議にて、総務部より各所所長に有給取得率の現状を伝える。状況に応じ、使用率が低い社員に取得するように働きかける。
- 2023年 2月 さらに毎年2月頃、各営業所社員の本年度の有給休暇取得の状況を総務部より各所長に伝え、状況に応じ、使用率が低い社員に取得するように働きかける。
- 2023年 4月 毎年4月頃、前年度の有給休暇取得率を確認し、ホームページにて公表を行う。

目標2：社員が働きやすい環境づくりを進める

《実施時期・内容》

- 2022年 4月～ 引き続き育児休業等の制度について、研修等を通じ社内に周知する。育児休業取得にあたり手続きの流れ等をまとめた資料を作成する。
(社会保険料免除などその時の規程に沿った内容で作成)
- 2022年 4月～ 妊娠中・育休復帰後の社員の為のサポート支援。
引き続き復職した者が不安なく働き続けられる職場環境づくりを促進
(例：仕事と子育ての両立について、理解を深めるための勉強会を実施)